

亀山

かめやま
市議会だより

令和3年9月定例会号

vol.83

令和3年11月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



9月定例会のあらまし P2～6

- ・令和2年度 各会計決算
予算決算委員会から3つの意見 **認定**
- ・新しい図書館を整備するための改正
亀山市立図書館条例の全部改正について **否決**
- ・新図書館の展示製作業務委託料(債務負担行為)を含む補正予算
令和3年度一般会計補正予算(第5号)について **可決**

- ・議案と議決結果..... P7～8
- ・議案質疑..... P9～P13
- ・一般質問..... P14～19
- ・議会の主な動き..... P19
- ・常任委員会所管事務調査... P20～21
- ・委員会の行政視察報告..... P22～23
- ・各常任委員会の所管事務..... P23

表紙写真:調理実習(亀山高校)



9月定例会は、8月27日から9月28日までの33日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に市長から条例改正3件、令和3年度各会計補正予算2件、令和2年度各会計決算8件、専決処分した事件の承認について1件、合わせて14件が、また追加議案として、閉会日に人事案件1件が提出されました。

議会からは、国への意見書として委員会提出議案4件及び議員提出議案1件を提出しました。

議案一覧・
表決の結果は
7ページ～

予算決算委員会 令和3年度補正予算と令和2年度決算を審査

令和3年度各会計補正予算2件及び専決処分した事件の承認について

一般会計補正予算(第5号)、農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)及び専決処分した事件の承認については、予算決算委員会で設置した各分科会で分担して9月14日から16日にかけて審査を行い、その後、全体審査を行いました。

一般会計補正予算(第5号)については、反対討論があり、採決の結果、可否同数となりました。そして委員会条例の規定により、委員長が可否を裁決することとなり、可決としました。

その他の2議案については、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決及び承認しました。

令和2年度各会計歳入歳出決算8件について

9月21日、22日の2日間にわたり、予算決算委員会を開催し、審査を行いました。

委員会では、一般会計、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について反対討論があり、採決の結果、いずれも賛成者多数で原案のとおり認定しました。

その他の各会計決算5議案については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定しました。



令和2年度決算審査の様子

令和2
認

令和2年度決算の概要

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引収支額	
一般会計		276億2332万円	266億5611万円	9億6721万円	
特別会計	国民健康保険事業	43億6334万円	42億8553万円	7781万円	
	後期高齢者医療事業	10億4091万円	10億3017万円	1074万円	
	農業集落排水事業	4億8976万円	4億8186万円	790万円	
	小計	58億9401万円	57億9756万円	9645万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	14億2325万円	11億7454万円	2億4871万円
		資本的収支	7788万円	5億2270万円	△4億4482万円
	工業用 水道事業	収益的収支	7836万円	5732万円	2104万円
		資本的収支	0万円	5803万円	△5803万円
	公共下水道 事業	収益的収支	10億6542万円	9億8507万円	8035万円
		資本的収支	11億3921万円	13億9099万円	△2億5178万円
	病院事業	収益的収支	17億3654万円	17億3586万円	68万円
		資本的収支	8682万円	1億2368万円	△3686万円
小計		56億748万円	60億4819万円	△4億4071万円	
合計		391億2481万円	385億186万円	6億2295万円	

予算決算委員会から3つの意見

①審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に取り組まれない。

また、第2次総合計画後期基本計画の策定に当たっては、行政評価の成果や課題を精査、検証するとともに、ニューノーマル^{※1}の構築やSDGs^{※2}の浸透、DX^{※3}の進展など、大きな社会変化を十分に反映されたい。

※1 ニューノーマル=新しい生活様式

※2 SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

※3 DX (Digital Transformation) = デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと

②今後ますます財政状況が厳しくなる中、将来見込まれる大規模事業に備え、長期財政見通しについては慎重に見直しを行い、財政運営の基本である「歳入に見合った歳出」の実現に向け、的確な事業の選択と集中を行うとともに、第3次行財政改革大綱前期実施計画の着実な推進と基金の有効活用を図り、財政調整基金の維持と財政的な体力の確保に努められたい。

③長期化が見込まれる新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と新たに策定する第2次総合計画後期基本計画を推進するに当たり、来年度予定されている機構改革において、市民にわかりやすく、行政効果が向上する組織再編に取り組むとともに、業務量に見合った最適な人員配置に努められたい。

年度決算 定

令和2年度 決算審査

～委員会での主な質疑～ 11人の委員が質疑しました

【一般会計】

- コロナ対策に関する総括について
- コロナ禍による事業全般への影響について
- 決算の評価について
- 令和2年度の基金運用状況について
- 財政調整基金について
- 今後の財政見通しについて
- 地方交付税について

【国民健康保険事業会計】

- 県単位化後3年目の決算について

【水道事業会計】

- 長期前受金戻入について
- 老朽管改良工事について

【公共下水道事業会計】

- 経営状況について

【病院事業会計】

- 患者数の推移について

新しい図書館を整備するための改正

議案第67号 亀山市立図書館条例の全部改正について

賛成者少数
否決

亀山市立図書館整備基本構想を踏まえて、亀山市立図書館整備推進委員会や図書館市民ワークショップなどでの検討を重ねて、平成30年5月に「亀山市立図書館整備基本計画」を策定し、J R 亀山駅周辺整備事業と緊密な連携の下、令和5年開館に向けた新しい図書館の整備に伴い、本条例を全部改正するものです。

【本会議での主な質疑】

- なぜ一部改正ではなく全部改正なのか
- 教育委員会規則と教育委員会の権限について
- 施行期日について
- 図書館の管理・運営に関することについて
- 駐車場の利用に関することについて
- 館長・司書配置の考え方について



教育民生委員会の審査の様子

【委員会の反対討論】

- 新図書館駐車場の使用料について、新聞報道で民間借上げの駐車場は無料であることが明らかになるなど、審議に大きな影響を与える内容が本会議において十分な議論がされていない。
- 地下駐車場の使用料を徴収することで、多機能型図書館が利用抑制される。

【本会議の反対討論】

- 図書館利用者には地下駐車場を利用時間に関わらず無料にすべきである。
- 管理運営の部分など、条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定めるため、現在協議中として明確な答弁が得られなかったが、二元代表制の下、条例を審議するためには、ある程度の運用の方向も確認した上で慎重に可否を判断しなければならない。



新図書館イメージ図

9月定例会のあらまし

新図書館の展示製作業務委託料(債務負担行為)を含む補正予算

議案第70号 令和3年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について

賛成者多数
可決

新型コロナウイルス感染症対策の総合対策パッケージとして住居確保給付金やワクチン接種の円滑な実施と体制の充実のための経費、新図書館開館整備に係る図書館展示製作業務委託料(債務負担行為)、個人番号カード交付促進に係る経費、小中学校における生理用品の配置に係る経費などを予算補正するものです。

【本会議での主な質疑】

- 第2表 債務負担行為補正 追加 図書館展示製作業務委託料3900万円について
- 生活保護業務へのR P Aの導入の目的とその効果について

【本会議での反対討論】

- 債務負担行為補正の図書館展示製作業務委託料に関して、3900万円の内訳や内容について十分な説明がなかったため審議できない。
- 小学校における生理用品の配置について、中学校と同様、子どもたちが抵抗感なく安心して利用できるよう、配置方法の変更を求める。



亀山文化情報プラザイメージ図

委員会での審査

- 委員会での審査では可否同数となり、委員会条例の規定により委員長の裁決の結果、可決としました。

請願の結果

件名	請願者	紹介議員	結果
請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書	亀山市本町1丁目9-9 亀山市PTA連合会 会長 下重 智子 他2名	草川 卓也 福沢 美由紀 岡本 公秀 伊藤 彦太郎 前田 耕一 前田 稔	全会一致 採択
請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書			
請願第3号 防災対策の充実を求める請願書			
請願第4号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			

委員会提出議案及び議員提出議案 意見書の提出について(5件)

【教育民生委員会提出議案(4件)】

全会一致で可決

①義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度の更なる充実を図ること。

②教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

③防災対策の充実を求める意見書

子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

【議員提出議案(1件)】

全会一致で可決

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、8ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
67	<p>亀山市立図書館条例の全部改正について</p> <p>亀山市立図書館整備基本構想を踏まえて、亀山市立図書館整備推進委員会や図書館市民ワークショップなどでの検討を重ねて、平成30年5月に「亀山市立図書館整備基本計画」を策定し、J R 亀山駅周辺整備事業と緊密な連携の下、令和5年開館に向けた新しい図書館の整備に伴い、本条例を全部改正する。</p>	否決	賛7:反10
68	<p>亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について</p> <p>道路構造令の一部が改正され、歩行者利便増進道路に関する規定が新たに設けられるとともに、交通事故の防止を図るため必要がある場合に道路に設ける施設として自動運行補助施設が加えられ、市道の構造の技術的基準は、道路法の規定により、政令で定める基準を参酌して条例で定めるとされていることから、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
69	<p>亀山市営住宅条例の一部改正について</p> <p>亀山市民間活用市営住宅事業により、新たに借り上げる賃貸共同住宅8戸について、市営住宅として設置及び管理を行うこととするため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
70	令和3年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について	可決	賛9:反8
71	令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
72	令和2年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14:反3
73	令和2年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14:反3
74	令和2年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14:反3
75	令和2年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
76	令和2年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
77	令和2年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
78	令和2年度亀山市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決 及び 認定	全員賛成
79	令和2年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認定	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
80	専決処分した事件の承認について 令和3年9月12日に三重県知事選挙が執行されることとなったことから、歳入県支出金の知事選挙費委託金及び歳出総務費の県知事選挙費について、令和3年度亀山市一般会計補正予算(第4号)を、令和3年8月13日付けで専決処分したため、議会に報告し、承認を求める。	承認	全員賛成
81	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の草川美幸氏は令和3年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き、同委員として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会5	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会6	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会7	防災対策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会8	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
議員1	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※ 委員会=委員会提出議案 議員=議員提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、中崎孝彦議長は採決に加わっていません

議席番号	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議案名	草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	新秀隆	尾崎邦洋	中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	前田稔	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵	
議案第67号	亀山市立図書館条例の全部改正について	賛	反	賛	反	賛	反	—	賛	反	賛	賛	反	反	賛	反	反	反	反
議案第70号	令和3年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について	賛	賛	賛	反	賛	反	—	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	反	反	反	反
議案第72号	令和2年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議案第73号	令和2年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反
議案第74号	令和2年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反

議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。また、各議員の質疑、質問の映像配信はQRコードからもご覧いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

岡本 公秀<新和会>

議案第68号 亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について



- 1 歩行者利便増進道路について
- 2 自動運行補助施設について
- 3 自動運行補助施設を設置する道路の建設費について

Q 歩行者利便増進道路とはどのような構造の道路であるのか尋ねる。

A 道路法等の改正により、にぎわいを目的として、道路空間の中に歩行者が積極的に利用できる空間を位置づける新しい制度が創設された。歩行者利便増進道路は、歩行者中心の道路空間を構築するための道路で、車道部分を減らし、歩道を広げ、歩行者が滞留できる空間やにぎわいのための空間を構築することが可能となるものである。

Q 照明や柵などの従来からの交通安全施設に加え、新しく創設された自動運行補助施設について尋ねる。

A 自動運行補助施設は、国が自動運転の実用化を目的とし、磁気マーカ―や電磁誘導線など道路の路面下に設置した自動運転車等の運行を補助する施設のことである。

Q 自動運行補助施設の設置費用について尋ねる。

A 平成29年度から自動運転サービスの実証実験が開始されているが、本格運用は行われていないため、現時点においては明確に把握できていない。

【その他の質疑】

- ・ 議案第72号 令和2年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第72号 令和2年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について、及び報告第7号 決算に関する附属書類の提出について



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第72号 令和2年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 1 実質単年度収支の赤字について
- 2 市債の増加について
- 3 基金について
- 4 長期財政見通しについて
- 5 社会福祉の向上について
- 6 会計年度任用職員制度について

Q 実質収支や単年度収支は黒字であるにもかかわらず、実質単年度収支が赤字になった要因について尋ねる。

A 令和元年度決算の単年度収支が大きな赤字であったうえ、令和2年度の実質単年度収支が約10億円であったことから、実質収支が臨時財政対策債の増加などにより黒字になったにもかかわらず、完全に令和2年度の決算では拭いきれなかった。

Q 令和2年度の決算から、今後の財政運営の方向性はどのように考えるのか。

A 市税収入の確保のため、企業誘致に取り組んでいる。また、今後も臨時財政対策債は増加するものと考えているが、あくまで地方債

であることから、借り入れについては慎重に取り扱っていく。

Q 今回の決算の中で、市債等の借金は亀山市の身の丈にあったものなのか。

A 市債については、臨時財政対策債や図書館整備事業債により、前年度より26.4%増加している。公債費については、毎年22億円以内の金額で推移するよう取り組んでおり、適正な額であると考えている。

Q 令和2年度の基金の活用の特徴について尋ねる。

A 亀山市基金条例の改正及び亀山市基金活用指針の改定により、市民まちづくり基金及び関宿にぎわいづくり基金について、ソフト事業への活用に加えて、ハード事業への活用ができるようになったことが特徴である。

Q 決算と長期財政見通しにおける整合と財政調整基金の考え方について尋ねる。

A 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、約59億円について事業展開しており、長期財政見通しとは大きく乖離した。今後、基金を有効活用するため、全ての基金を見直したうえで、長期財政見直しを見直していく。

【その他の質疑】

- ・議案第67号 亀山市立図書館条例の全部改正について



森 英之<結>



議案第79号 令和2年度
亀山市病院事業会計決算
の認定について

- 1 令和2年度決算内容の特徴について

Q 令和2年度の決算内容の特徴について尋ねる。

A 新型コロナウイルス感染症の蔓延による受診控えなどにより、患者が減少したため、入院収益及び外来収益が減少する一方で、亀山地域外来検査センターの運営や宿泊療養施設への看護師派遣など、新型コロナウイルス感染症に係る国・県等からの補助金や訪問看護ステーション事業収益により、令和2年度の純損益はゼロとなった。

Q 一般会計からの補助金はどれくらい抑制できたのか。

A 一般会計からの法定外繰入金については、当初予算額で9030万6000円であったが、国・県等からの補助金により3507万7500円となり縮減することができた。

Q 訪問看護ステーション事業は医療センターの中でどのような位置づけであるのか。

A 関係機関と連携し、訪問看護に積極的に取

り組むことは、地域包括ケアシステムの充実につながるとともに、地域医療の中核を担う公立病院としての責務であると考えている。

Q 訪問看護ステーションの事業収益は約1000万円の赤字となっているが、その理由を尋ねる。

A 終末期を自宅で過ごす利用者が重症化したため、訪問回数が増加し、事業収益は増加しているが、訪問看護師を1名増員したことにより給与費が増加していることから赤字となっている。

Q コロナ禍において、今後も非常に厳しい経営状況が続くと考えられるが令和2年度同様の対応が可能であるのか。

A 患者数が戻りつつあり、入院収益及び外来収益は改善の傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、引き続き、亀山医師会や関係医療機関、鈴鹿保健所等と連携を密にし、経済性と公共性の両面を見据えながら、公立病院として良好な医療が提供できるよう、医師の確保や病床稼働率の向上に努め、柔軟かつ機動的な病院経営に全力で取り組んでいく。

【その他の質疑】

- ・議案第72号 令和2年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第70号 令和3年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について



新 秀隆<公明党>

議案第72号 令和2年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について1 令和2年度の決算の評価
について

- (1) 総括について
- (2) 市税収入について
- (3) 予算との比較について
- (4) 決算から見えてきた課題について

2 コロナ禍による決算への影響について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策として実施した亀山市独自支援策の実績について
- (2) 感染拡大防止のためイベント等を中止したことによる影響について

3 第2款 総務費、第3項 戸籍住民基本台帳費、第1目 戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業の内容と成果について

Q 個人番号カード交付事業の交付促進の取り組み状況について尋ねる。

A 行政専門員3名増員による職員体制の充

実やマイナンバーカード専用窓口の新設、交付予約システムの導入により交付促進に努めた。また、毎月第2・第4日曜日の午後に行っている交付体制に加え、毎週木曜日に午後8時まで交付時間を延長するほか、市内ショッピングセンターにおいて申請キャンペーンを行った。

Q これまでの取り組みによる波及効果としては、どのようなものがあるのか。

A マイナンバーカードを利用して、印鑑登録証明書や住民票等の証明書を交付するコンビニ交付サービス事業の利用者が増加したため、市の窓口での各種証明書交付に係る待ち時間の短縮や混雑の緩和により市民サービスの向上につながった。

Q 令和2年度で何が課題となったのか尋ねる。

A 現在、本市の交付率は27.97%であり、第3次行財政改革大綱前期実施計画における令和4年度末の交付率の目標指数である80%に対して、交付率が低い状況であることから、申請支援の強化を行うとともに、国の補助金を活用してクオカードの配布など宣伝集客にも取り組み、さらなる交付率向上に努める。



鈴木 達夫<大樹>

議案第72号 令和2年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について1 令和2年度決算に見る
「新型コロナウイルス感染症対策」の
影響について

- (1) 各種財政指標にどのような影響があったのか
- (2) コロナの影響で事業や予算の執行が滞った主要施策について

2 「第3次行財政改革大綱」の初年度として、令和2年度決算における成果について

- (1) 経常経費について、どのような抑制を図ったのか
- (2) 成果についての検証はなされたのか

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域のコミュニケーションなどが制約されたと考えるが、主要事業成果報告書において、地域まちづくり活動やまちづくり観光の事業について、「ますます進んでいる」という評価は、本質的な成果の評価となっていないのではないか。

A 基本施策の総合評価については、新型コロナウイルス感染症など想定外の外部環境の変化があった場合、それらにどのように対応し、取り組みを進めたかということが重要な

評価の視点であり、本質的成果にもつながるものと考えている。

Q 第3次行財政改革大綱の初年度である令和2年度決算における成果について検証はなされたのか。

A 行財政改革を推進するにあたっては、庁内の組織である行財政改革推進本部会議において、所掌事務に当たっていない現時点では検証ではなく庁内の情報共有を進めることになる。その中で進捗に問題がある場合には、問題解決のための会議を進めるが、令和2年度は開催していない。また、外部の委員で構成される行政改革推進委員会においては、次回会議において内容や進捗について意見をいただく予定である。

Q 情報共有した部分について、議会へ令和2年度の行財政改革の実績を報告する予定はあるのか。また、行政改革推進委員会へ報告しているのか尋ねる。

A 第3次行財政改革大綱については、年度ごとに報告が必要であると判断したことから、実績について予算決算委員会へ資料を提出する。また、行政改革推進委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を開催できなかったため、実績を取りまとめて各委員へ送付し、内容を確認いただいている。令和3年度は会議を開催する予定であり、その際には実績報告についても意見をいただく予定である。



櫻井 清蔵<勇政>



議案第72号 令和2年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

1 令和2年度決算では、当初予算から特別定額給付金をはじめとするコロナ対策58億8167万5千円や駅前再開発5450万円等の補正があり、歳出の決算額は約266億円となった。そのような中、単年度収支は2億4317万円の黒字、実質単年度収支は赤字額が前年度の10億3990万円から5億1175万円に減少となったが、要因を知りたい

2 不用額について

3 不納欠損処分について

Q 予算の執行率をみると、商工費は83.9%、土木費は72.3%となっているが、その要因をどのように分析しているのか。

A 商工費については、新型コロナウイルス感染症対策として行った亀山版／持続化給付金「けいぞく」の執行率が低く、これについては制度

設計にも一部問題があったと認識している。また、土木費については、亀山駅周辺整備事業に伴う事業費の未執行額が要因である。

Q 不用額を少なくする方策について考えはないのか。

A 不用額については、他のさまざまな使い道も考えられるため、事業についてその都度見極め、不用になった段階で補正予算に計上し、減額していくことで、不用額が発生しないように努めている。

Q 補正予算で減額して予備費に計上するのはなく、当初予算を査定した中で計上できなかった事業がある場合は、その事業に充てるため、補正予算の際に計上していく手法はとれないのか。

A これまでも補正予算で減額した分については、緊急等により必要な場合は、その対策を講じており、今後も同様に検討していく。

【その他の質疑】

・議案第70号 令和3年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について



前田 稔<スクラム>



議案第72号 令和2年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

1 令和2年度決算の内容について

- (1) 総括について
- (2) 市税収入について
- (3) 市債について
- (4) 地方交付税について
- (5) 義務的経費について
- (6) 投資的経費について
- (7) 全体の予算執行状況について
- (8) 長期財政見通しについて

2 新型コロナウイルス感染症による決算への影響について

Q 令和2年度決算の総括についてどのように考えているのか。

A 各財政指標が前年度に比べ好転傾向にあることから、事業の伸展とおおむね財政の健全性が両立できた。今後もこの結果に一喜一憂

することなく、中長期を見据えた展望の中で、亀山市行財政改革大綱の実践など、持続可能な行財政運営の確立に向けた取り組みを徹底していく。

Q 市債が増加した要因と残高について尋ねる。

A 野村布気線整備事業が終了したことによる減がある一方で、臨時財政対策債や図書館整備事業の借り入れの増加により市債が増えた。また、市債残高は毎年減少していたが、12年ぶりに前年度に比べて増加する状況となった。

Q 義務的経費の中で人件費が増加しているが、その要因について尋ねる。

A 令和2年度は制度改正により、従来の臨時職員及び非常勤職員が会計年度任用職員となったことから、それに伴って物件費と扶助費に分類されていた賃金が、人件費である報酬へ移行したことにより増加している。



伊藤 彦太郎<勇政>

議案第79号 令和2年度
亀山市病院事業会計決算の
認定について

- 1 コロナ禍が及ぼす病院経営への影響について
- 2 病院事業管理者及び顧問を設置したことによる効果について

Q 新型コロナウイルス感染症の拡大が病院経営にどのような影響を及ぼしたのか。

A 受診控え等による患者数の減少に伴い、入院及び外来収益が減少する中で、新たにオンライン診療の導入や亀山地域外来検査センターの運営、宿泊療養施設への看護師派遣など委託料や国・県の新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金により、一定の収入を確保した。その結果、法定外繰入金である一般会計補助金の交付額を減少することができ、純損失を計上しない決算となった。

Q 新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況の中、長年の課題である経営状況の改善はどのように考えているのか。

A 新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金は一時的な措置であるため、打ち切り後の財政状況を懸念しているが、地域医療を担う公立病

院として良質な医療の提供を継続するため、国の方向性に沿った病院運営を行っていく。また、亀山医師会や他の医療機関との連携、設備更新など公共性と経済性を考慮した病院経営に取り組むことで経営改善を図ることができると認識している。

Q 今回の決算は、病院事業管理者と特別顧問を設置した初めての決算であったが、その効果について尋ねる。

A 病院事業管理者は、病院事業の遂行に係る権限と責任が直接付与されており、病院事業の運営に大きな意義があるものである。また、特別顧問は、医療センターの慢性的な医師不足を解消し、医師の充足を目指すため、医師確保に特化した職として新たに設置したものであり、病院経営のみならず、福祉行政にも精通し、経験と人脈を生かして医師確保に努める予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による医療現場の多忙化と医療従事者への負担が増加したことなどから、新たな医師確保につながるような効果をあげることができなかった。

【その他の質疑】

- ・ 議案第67号 亀山市立図書館条例の全部改正について



小坂 直親<結>



議案第67号 亀山市立図書館条例の全部改正について

- 1 図書館の管理・運営に関することについて（第3条、第6条、第7条、第8条）
- 2 教育委員会規則と教育委員会の権限について
- 3 施行期日について

Q 条例改正の手法として、一部改正ではなく、全部改正とした理由を尋ねる。

A 現図書館で培ってきた図書館の管理運営を継承しつつ、多機能型図書館として亀山駅前に移転整備することから全部改正の方式とした。

Q 令和5年に開館する新図書館については、管理運営方法などについて、これから協議、調整する中で、なぜ9月定例会での提案としたのか。

A 令和5年に開館する新図書館の管理運営の基本となる条例整備を行うことが重要であり、本議案が可決されたら、管理運営業務や図書館移転作業業務など12月議会に債務負担行為の予算補正を行い、新図書館の整備を着実に進めるため、今議会に提案した。

Q この条例の施行に必要なことは教育委員会規則で定められているが、管理運営や職員体制等についてどのように考えているのか。

A 管理運営や組織体制、職員配置については、関係部局と協議しているため決定していない。

Q 管理運営の責任はどこにあり、誰が任命権者となるのか。

A 図書館は教育財産の施設であるため、管理運営については教育委員会が行う。図書館は行政が責任をもって運営していくため、企画立案や制度設計等の業務は直営で行うが、それ以外の図書館サービスの向上に係るイベント開催などの作業を主体とした図書館運営業務の委託について検討している。また、教育委員会が職員の任命権者となる。

Q 条例を施行するのは、令和5年に開館する時になると考えるが、図書館協議会委員の任命は何を根拠に任命するのか。

A 図書館協議会委員の任命行為についての準備期間は、条例の施行がなくても進めることができると解釈しているため、開館に合わせて任命の手続きを進めていく。

【その他の質疑】

- ・ 議案第68号 亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について



一般質問

市民の安全・安心のために わかりやすい情報発信を

伊藤 彦太郎<勇政>



新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 PCR簡易検査キットの配布について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策の情報発信について

Q 今回配布するPCR簡易検査キットによる検査は、保健所が行う検査と同じ効力をもつのか。

A 今回使用する簡易検査キットで陽性と判定された場合は、再度保健所での検査は不要となる。

Q 検査結果を市へ報告する義務はあるのか。

A 本人から市へ報告いただくよう申込受付時に案内するとともに、報告がない場合は市から問い合わせを行う。

Q 三重県もPCR簡易検査キットを配布する

ため、重複することが懸念されるが、どのように調整するのか。

A 現段階では、三重県から具体的な内容は示されていない。今後、実施内容を注視し、市の事業と重複がないよう調整していく。

Q 三重県からの新型コロナウイルス感染に関する情報について、症状や重症者数、自宅療養者数、死亡者数など亀山市の実態を把握しているのか。

A 自宅療養者数や症状などの実態把握、症状の経過など市町村別の具体的な情報は提供されていないため、市では把握できない状況である。

Q 同じ鈴鹿保健所管内である鈴鹿市と共同で連携して、わかりやすい情報発信に取り組む必要があるのではないのか。

A 三重県との情報共有については、協議を重ねているが、情報伝達及び共有に関しては限界がきているのが現状である。可能な限り連携を取る中で、適切な情報提供について、鈴鹿市の対応や保健所の考え方を見届けながら対応していきたい。

【その他の質問】

- ・新図書館の整備について
- ・通学路の安全対策について



市民の健康と命を守る 地域医療と緊急時の対応を

草川 卓也<結>



新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 感染拡大の影響について
 - (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会について
 - (2) 2学期当初の教育活動とオンライン教育について
 - (3) 子育て支援の課題について
 - (4) 感染症の影響を受けている方への支援について
- 2 感染拡大防止対策について
 - (1) PCR簡易検査キット配布と検査体制について
 - (2) ワクチン接種について
- 3 陽性患者、濃厚接触者等への対応について
 - (1) 自宅療養者への対応について
 - (2) 市立医療センターの対応について
 - (3) 複合災害への備えについて

Q 市で自宅療養者支援チームなどを結成し、保健所と情報共有しながら、自宅療養者に対する生活支援や医療支援を実施する考えはないのか。

A 自宅療養者への医療支援については、各医療機関や保健所での対応となるが、生活支援については、市民ニーズを踏まえたうえで、他市の事例も参考にしながら、関係機関及び団体とともに検討していく。

Q 亀山市立医療センターで行う抗体カクテル療法の概要や期待する効果、実施するに当たっての課題について尋ねる。

A 抗体カクテル療法は、新型コロナウイルス感染症の軽症患者に対して、発症後早期に中和抗体薬を点滴して投与することで、新型コロナウイルス感染症の重症化の予防に効果がある。実施に向けては、医療スタッフの体制整備、医療機器や電子カルテ等のハード面の整備、患者受け入れ時の対応や動線の確保、帰宅後の患者対応に係る医療体制、状況によっては、現在の診療行為の制限や一部見直しの検討も必要であると考えている。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、亀山市立医療センターはどのような役割を果たし、市民の命をどのように守っていくのか尋ねる。

A 救急患者の受け入れと地域包括ケア病床による在宅復帰を目指す医療の両立をともに、新型コロナウイルス感染症に対応するための医療体制を継続して展開するため、職員が一丸となって、地域医療に貢献していきたい。

Q 大規模災害が発生した場合、自宅療養している方や自宅待機している濃厚接触者の避難はどのように行われるのか。

A 自宅療養者については、体調が急変するなど医療ケアが必要であり、保健所での対応となるが、市の役割や責任もあることから、避難場所や移送方法、避難中の医療ケアについて、保健所と連携し、適切な対応をとっていく。また、自宅待機している濃厚接触者で陰性の方についても、保健所と連携し、市の施設を活用した臨時的な避難所へ案内するなど必要に応じて対応していく。



市民に優しく寄り添う きめ細やかな対応を求める

森 美和子<公明党>



母子保健サービスについて
1 流産や死産を経験した女性への心理社会的支援等について
介護の課題について

1 ヤングケアラーやダブルケアなどの課題への対応について

Q 死産の届け出をしたにもかかわらず、子育て支援のお知らせが届いて傷ついたなど、様々なことが問題提起されている中で、流産や死産の届け出をした女性に対して市はどのように対応しているのか尋ねる。

A 流産や死産を経験した女性に対しては、精神的な負荷がかからないように努めており、母子保健事業に関する案内は、出生後の子どもの住民基本台帳を基に対象者名簿を作成している。産婦健康診査や産後ケア事業については、流産や死産を経験した女性も対象としている。また、死産後の手続きについては、市民課窓口にて死産届を受理した際に火葬許可手続き等について丁寧に説明している。

Q 市は、母子保健サービスの案内の小冊子を配布しているが、この中に流産や死産した場合の案内について追記できないのか。

A 市では、妊娠期から切れ目のない支援として、母子手帳交付時に必ず保健師か助産師が面談し、妊娠中から産後までの情報提供及び健康相談を行っている。来年度から母子保健サービスの案内に流産や死産を経験した女性も産婦健康診査や産後ケア事業が受けられる対象者であることを明記し、周知していく。

Q ヤングケアラーとダブルケアなどの課題について、市の認識を尋ねる。

A どちらの課題も単独の相談支援機関では解決できない複合的なものであり、制度のはざまに陥る社会的な大きな問題と認識している。

Q 少しでも早く支援に結びつけるための実態把握の方法と支援体制について尋ねる。

A 他機関と連携して包括的支援体制を構築しており、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置している。顕在化しにくい複合的な課題をあらゆる関係機関から集約する環境を整え、実態把握に努めている。また、相談支援包括化サポート会議を設置し、トータルケアプランの作成など、継続的な支援体制をとっている。令和3年度からは、重層的支援体制の構築を進める中で、全庁的に連携できる体制を整え、支援につながる体制づくりに努める。

※ヤングケアラー…本来、大人が担うべき家事、家族の介護、身の回りの世話などを行っている18歳未満の子ども

※ダブルケア…子育てと親の介護が同時期に重なる人

【その他の質問】

- ・新型コロナ対策について
- ・若年性認知症について



市民の命と生活を守るために 迅速で的確な対応を

福沢 美由紀<日本共産党>



新型コロナウイルス感染症
への市の対応について

1 現状の認識と市長からのアピールの必要性について

2 市民を守るために市ができることについて

- (1) 感染判明後の対応の流れについて
- (2) 自宅療養者、濃厚接触者を守るためにできることについて
- (3) 子どもを守るためにできることについて
- (4) 職員を守るためにできることについて

Q 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校の臨時休校における放課後児童クラブの開所対応及び利用状況について尋ねる。

A 今回の小学校の臨時休業に伴う対応としては、放課後児童クラブには可能な範囲での開所時間の拡大を依頼した。また、保護者に対しては、放課後児童クラブが利用できない場合は学校で預かることを案内したうえで、感染拡大の状況を踏まえて、各家庭で放課後児童クラブの必要性について、再度検討していただき、可能な限りの自粛を依頼した。利用状況は、全体で40.7%、1箇所あたり14人程度で、約6割弱の方が利用の自粛に協

力いただいた。

Q 放課後児童クラブは、利用を自粛していただいた場合でも学校よりも密な状態であり、子どもたちの命を守るために、開所することを安直に依頼すべきではなく、学校を含め、全庁的に考えるべきではないか。

A 放課後児童クラブは学校より密な状況であり、危険性は非常に高いと認識しているが、保護者の就労を支え、社会活動を維持する観点から、完全に閉所することは難しいと考えている。

Q 新型コロナウイルスワクチン接種に従事する職員の時間外勤務時間数について尋ねる。

A ワクチン接種に係る時間外勤務時間は年度当初は一人当たり約150時間であり、8月は約96時間となっている。

Q 時間外勤務が増加している中で、このままでは職員の健康は守れないうえ、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクも高まるが、どのように改善するのか。

A 新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクトチームの支援のほか、各部から応援体制をとっており、全庁を挙げて対応している。時間外勤務については依然として多い状況であるので、適切な人員配置を行っていく。

【その他の質問】

- ・市立医療センターの非常勤看護師の賃金について
- ・障害者差別解消法の改正を受けて市がなすべきことについて



子どもたちの学びを守る ICTの有効活用を

中島 雅代<スクラム>



市内小中学校におけるICT活用について

- 1 令和2年3月から5月にかけての臨時休業での課題について
- 2 現在の状況について
(1) オンライン同時配信授業の状況について
(2) 不登校児童及び生徒への対応について
(3) 出欠確認及び健康観察について
- 3 今後の活用方法について
(1) 保護者へのお知らせのペーパーレス化について
(2) 児童・生徒の心の不調の発見方法について
(3) 各学校に対するICT支援体制について

Q 保護者へのお知らせなどプリントを削減することで、財政面や環境面への負荷を軽減できると考えるが検討しているのか。

A 国の通知において、保護者への連絡手段についてはデジタル化が示されている。現在、一部のお知らせ等はメール配信しており、紙

媒体と併用しながらホームページで情報発信している。今後、お知らせ等を電子化することで、資源の節約や保護者への迅速な情報伝達が可能であることから、ペーパーレス化を検討していく。

Q 児童・生徒の心の不調の相談にタブレット端末を活用する考えはないのか尋ねる。

A 現在、児童・生徒の心の不調については、マンパワーを中心に取り組んでいる状況である中、文部科学省からタブレット端末を活用した心身の状況の把握や教育相談に役立てるよう通知が発出されている。市では、タブレット端末の活用を試行的に進めている段階であり、一つずつできることから取り組んでいく。今後、望まれるものであると認識していることから、タブレット端末を活用し、心の不調の発見や相談につなげたいと考えている。

Q ICTの活用については、市内全ての学校で統一した体制が必要だと考えるがその見解を問う。

A 現在、ICT支援員1人を配置し、各学校を巡回しながら児童・生徒や教員のサポートを行っているが、国のGIGAスクール構想ではICT支援員を4校に1人配置するよう示されているため、今後も、教職員のスキルアップのための研修や学校へのサポートの充実に努めていく。

【その他の質問】

・ヤングケアラー支援について



ワクチン接種は行政の責任のもと丁寧な対応を

森 英之<結>



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- 1 庁舎窓口の利用状況の見える化について
- 2 新型コロナウイルスワクチン接種の今後の進め方について
- 3 三重とこわか国体、三重とこわか大会が中止となったことに対する市長の思いについて

Q 12歳から24歳の方のワクチン接種計画に大きな変更があったが、その経緯について尋ねる。

A 12歳から24歳の接種対象者6000人分のワクチンが確保できていないため、接種券を発送していなかったが、三重県が四日市市と津市において大規模接種会場を設置することから、そちらへ誘導させていただき、一人でも多くの方が接種できるように計画を変更した。

Q 今回の接種計画の変更について、市民への周知はより丁寧に行うことが必要ではないのか。

A ワクチン接種の有効性は市広報等によりお知らせしているが、より丁寧な対象者への周知が必要であると認識している。ワクチンが不足していることや三重県の大規模接種会場でのワクチン接種が可能となったことなど、これらの経緯については今後も丁寧に説明していく。

Q 12歳から15歳の方のワクチン接種の予約方法が電話のみとなっているがその理由を尋ねる。

A 12歳から15歳の方の接種については、保護者の同意が必要であり、保護者同伴で接種することになるため、より丁寧な説明が必要であることやインターネット予約の場合、他の年代の人が小児の予約枠に登録することが可能であるため、その防止のために電話予約のみの対応とした。

Q 児童・生徒のワクチン接種について、学校ではどのような対応をしているのか。

A ワクチン接種について、差別やいじめが起こることがないように配慮が必要であり、学校行事の参加にワクチン接種の条件を付さないことや挙手等により接種状況調査を行わないことなどを学校長へ周知している。また、接種後の副反応のことなど本人及び保護者からの相談には丁寧に対応するよう学校長へ周知する予定である。



市民にわかりやすい後期基本計画の速やかな策定を求める

小坂 直親<結>



第2次総合計画後期基本計画の策定について

- 1 前期基本計画の検証について
- 2 後期基本計画策定に向けての課題について
- 3 長期財政見通しについて

Q 第2次総合計画前期基本計画をどのように評価、検証し、基本構想と整合を図ったうえで、第2次総合計画後期基本計画の中へどのように反映させるのか。

A 第2次総合計画前期基本計画の検証については、329施策の進捗状況を5段階で評価し、進捗率を算出している。課題はあるものの、基本構想の具現化に向けて一定程度進んだ。この検証結果と市長マニフェストとの整合を図るとともに、達成できなかった部分に、SDGsやスマート自治体への変革、Society 5.0など当初想定していなかった環境の変化も加えて、第2次総合計画後期基本計画で位置づけ、施策の拡大も含めて取り組

んでいく。

Q 市民生活に直結する地方自治体を取り巻く環境があまりにも大きく変わっているため、SDGsなどをどのように取り入れ、第2次総合計画後期基本計画に反映させるのか。

A 当初に想定していなかった様々な環境変化の中で、SDGsは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものであるが、本市が平成22年に制定した亀山市まちづくり基本条例には、持続可能性のまちづくりの考え方を取り入れており、総合計画についてはこの条例と整合を図るように規定していることから、第2次総合計画には持続可能なまちづくりの考え方を取り入れている。

Q 令和4年度以降の基本計画や実施計画が定まっていない中、何を根拠に予算編成するのか。

A 遅くとも、12月頃に基本計画の素案をまとめ、実施計画を策定し、予算編成を行う予定である。これまでと同様に、3月定例会に計画策定関係議案と基本計画に基づく施策を推進するための予算が提案できるよう、庁内で連携を図り、策定業務を進めている。

【その他の質問】

- ・リニア中央新幹線亀山駅誘致について



身近なところからフードバンク的機能の推進を

岡本 公秀<新和会>



子どもの食料不足とフードバンクについて

- 1 食料不足に直面している家庭の実態について
- 2 社会福祉協議会等のフードバンク機能の強化について

Q 食料不足に直面している子どもや家庭の実態をどのように把握しているのか。

A 亀山市社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立支援事業の相談からつながったもので、三重県社会福祉協議会が実施している生活困窮者支援緊急食糧提供事業を活用し、生活維持及び再建に向けた支援を推進している。令和3年度は53世帯に食料を提供しており、今後については、このような顕在化しにくい貧困問題に対しても、令和4年度から

実施予定の重層的支援体制の構築を進める中で、市民が抱える福祉課題の解決につなげるために、全庁的に連携できる体制づくりを進めていく。

Q 亀山市がフードバンクを立ち上げることや、社会福祉協議会にある現在の機能を強化して、フードバンク的な機能を併せ持つことを検討していないのか。

A 市独自でフードバンク的な機能を持つことは考えていない。現在、亀山市社会福祉協議会では、生活困窮者支援緊急食糧提供事業のほかに、市民から寄付していただいた白米やもち米を生活困窮世帯や支援団体に無償提供している。また、三重県が実施している三重県食品提供システムの活用により、企業等からの賞味期限が近づいた食料品や日用品の提供を受けるなど、食料支援の輪が広がる中で、今後も亀山市社会福祉協議会と連携を図りながら、生活困窮世帯の生活維持及び自立に向けた支援を推進していく。

【その他の質問】

- ・ヤングケアラーについて



地元住民の意見を最大限に尊重を

服部 孝規<日本共産党>



市内の盛土の緊急点検結果について

1 市内の盛土を緊急点検した結果について

Q 市内の盛土の緊急点検の結果と今後の取り組みについて尋ねる。

A 市への届出等により確認できた盛土については、市内18か所であり、いずれも土石流や急傾斜地の崩壊、地滑りのおそれのある土砂災害警戒区域には存在していないことを確認している。今後は、国や県による総点検の進捗を注視し、連携して調査に取り組んでいく。

Q 江ヶ室一丁目地内で計画されている大規模な埋立工事について、完成後に土砂が崩落した場合、椋川が埋まることで川がせき止められることが想定され、上流である西町に浸水被害が出るのが懸念されるが、危険性を認識し、その対策は十分に行っているのか。

A 土砂等の埋め立て等の技術基準により、埋立等区域外への土砂の崩落、飛散、流出による災害の防止上必要な措置が講じられているが三重県が審査を行うと聞いている。

Q 三重県への埋立てに係る許可申請においては、市長に通知し、市の意見を聞くことが定められている。市は地域住民の意見を最大限に尊重し、意見を述べるべきだと考えるがどのように考えているのか。

A 地元自治会や地域住民の意見は非常に重要であると考えているため、意見を尊重し、集約したうえで意見書を提出する。

Q このような事業を行う場合、地域住民に丁寧に説明し、地域住民が意見を述べ、最終的に全員の合意が得られてから進めることが重要であると考えているが、その見解を問う。

A 三重県の条例に基づき、開発行為による災害の未然防止や地域住民の生活環境の保全は極めて重要であり、事業者は、地元住民への丁寧な説明や合意形成に向けた努力などその責務を果たす必要がある。また、市としても開発行為に関わる様々な手続きなど三重県と連携しながら対応していく。

【その他の質問】

・JR亀山駅前のできる新図書館について



市民の安全を守るため道路照明灯の設置を

櫻井 清蔵<勇政>



道路照明灯の整備状況について

1 市道野村布気線について

2 市道辺法寺線について

JR亀山駅ホーム待合所について

1 亀山駅周辺2ブロック地区第一種市街地再開発事業に約80億円を投入しようとしている中、十数年前に提案した2、3番ホームに未だに待合所がない理由について尋ねる

Q 市道野村布気線の道路照明灯の数を確認したところ、少ないために危険である。道路を新設する場合、道路照明灯の整備を行う必要があるが、どのような認識を持っているのか。

A 道路照明灯を設置する場合、夜間の交通車両が多い交差点であるか、道路の幅員、線形、道路勾配が急激に変化する場所であるかを検証したうえで、設置を検討している。市道野村布気線の歩道は非常に暗いということは確認しているが現時点で設置要望はなく、今後、要望があれば安全・安心な道路施設の一つである道路照明灯や防犯灯の必要性は認識している。防犯灯は、自治会等でも

設置及び管理していただいております。また、電気代については、市としては応援しているが、そのようなことも含めて検討していきたい。

Q 亀山停車場石水溪線などの道路照明灯の少ない県道への設置について、三重県へ要望していくべきではないのか。

A 県道亀山停車場石水溪線については、夜間の歩行者や通行者は限られているため、県としても設置していないものと認識しており、多くの方から要望があれば、市としても県への設置要望を推進したい。

Q 亀山駅の2、3番ホームに未だに待合所がないがその理由を尋ねる。

A 待合所の設置については、JR沿線の自治体で組織する期成同盟会で要望活動を行うほか、市としても継続して要望している。乗り継ぎ時間など利用環境の改善に努めていただいているが、待ち時間が長い場合は、既存の駅舎や4番、5番線の待合施設を活用いただいている。引き続き、JRに対しては待合施設の設置も含め、利便性向上に向けた要望を行っていく。

Q 市において、待合所を設置できないのか。

A 現在、市が独自に財源を負担して設置する考えは持っていない。

【その他の質問】

・新型コロナウイルスワクチン接種の今後について
・通学路について
・スクールバスについて



専門的知見を活用した 災害対策と人材育成を

豊田 恵理



集中豪雨・局地的大雨による突発的な災害対応について

- 1 災害の現状とその対応について
- 2 アンダーパス等の被害対策について
- 3 今後の対策について

Q 市内でアンダーパスが冠水する被害があったが、排水用のポンプが設置されているにもかかわらず、冠水した原因は何か。

A 急激な降雨により、設置している排水用ポンプの処理能力を超えたことが原因である。

Q 車両が一台水没したが、冠水するまでに対応ができなかったのか。

A 雨天時は視界不良により、情報看板や注意喚起看板が見えにくかったことや短時間に67ミリの降雨量があったことなどからドライ

バーも冠水具合を見通せなかったのではないかと考えている。

Q 集中豪雨や局地的大雨による災害等に対して、少しでも早くて確な対策をするために、気象防災アドバイザー等の専門家の知識を活用する考えはないのか尋ねる。

A 平時及び災害時に防災業務に従事する気象防災アドバイザーにより、地域の気象状況の見通しや防災対策の支援など、地域の実情に合った支援は、非常に効果的であり、心強いものであると考えている。現時点では活用について結論には至っていないが、どのような取組が良いのか、この制度を活用することも含めて検討していきたい。

Q 市では災害時に庁内での職員間の迅速な情報伝達や情報共有はできているのか。

A 庁内での迅速な情報連携は、亀山市参集システムの情報収集機能を活用し、市民や地域から提供された情報についても適切に共有している。また、市民への情報伝達は、かめやま・安心メールや市のホームページなどを通じてお知らせしている。



議会の主な動き



7月

- 2日 広聴広報委員会
- 6日 広聴広報委員会
- 12日 広聴広報委員会
- 13日 亀山駅周辺整備事業特別委員会
- 20日 全員協議会
産業建設委員会
- 28日 産業建設委員会協議会
- 29日 教育民生委員会協議会
- 30日 総務委員会協議会

8月

- 17日 産業建設委員会協議会
総務委員会
- 19日 教育民生委員会
- 20日 議会運営委員会
- 25日 議会改革推進会議検討部会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 本会議 開会
予算決算委員会
全員協議会
議会改革推進会議

9月

- 1日 総務委員会
- 2日 議会運営委員会
- 3日 教育民生委員会
- 7日 議案質疑
- 8日 議案質疑
予算決算委員会
- 9日 一般質問
- 10日 一般質問
- 14日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 15日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 16日 総務分科会
総務委員会
- 17日 教育民生委員会
- 21日 予算決算委員会
- 22日 予算決算委員会
産業建設委員会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 9月定例会閉会

各常任委員会が行った 所管事務調査の提言書を

市長へ提出しました

9月28日

各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年11月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



9月28日

議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。

委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

所管事務調査

各委員会の所管に関するテーマを設け、1年間調査・研究を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務
委員会

テーマ
消防力の強化について

総務委員会では、「消防力の強化」をテーマに設定し、消防設備や資機材の充実、機動力の強化、消防活動体制の整備など、災害対応力の向上に向けた取組について、調査・研究を行いました。



現地確認の様子

視察報告はこちら ▶ 22ページ

提言内容

- 1 火災発生時に水量不足とならないよう消火栓及び防火水槽については、消防法第20条第1項に規定する「消防に必要な水利の基準」を満たすものへと更新し、消防水利の充足率を改善すること。
- 2 火災発生時に誰もが迅速かつ安全に初期消火が行えるよう、消防水利及び消火栓ボックスの使用手法や管理に関するマニュアルを早期に作成し、消防訓練で活用すること。また、平素から様々な手段を講じて、市民の防火・防災に対する意識啓発に努めること。
- 3 現在の消防職員数は、消防庁の調査により算定する職員数と大きく乖離することから様々な災害に適切に対応できる職員数を確保するため、亀山市定員適正化計画の見直しを行うこと。また、日勤者のみで構成する指揮支援隊については、休日・夜間を問わず、災害時に迅速に対応できる体制に改めること。
- 4 非常備消防の充実のため、消防庁からの助言に基づき、消防団員の費用弁償等の処遇改善を図るとともに、消防団詰所の建替えや資機材の更新など、環境整備に取り組むこと。

教育民生委員会では、「環境への配慮とコスト削減を踏まえた将来のごみ処理のあり方」をテーマに設定し、「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ」の実現に向け、環境負荷の低減とコスト削減を目指したごみ処理について、将来の処理施設のあり方も含め、調査・研究を行いました。

なお、今回の調査・研究では、市長への提言までには至りませんでした。各委員が今後の議員活動に活かしていきます。



意見交換の様子

視察報告はこちら ▶ 22ページ

課題・問題点

1. シャフト式ガス化溶融炉により、ごみの焼却が行われている。その結果、ごみの分別が他市に比べて容易であるため市民負担の軽減につながっているが、その一方でリサイクルやごみの減量化に対する市民意識は向上しにくい。
2. 現溶融炉の稼働最終年度(2029年)が近づく中で、施設の長寿命化とともに、次期ごみ処理施設の処理方式の検討をしなければならないが、プラスチック資源循環促進法の成立により、今後プラスチック類の分別とリサイクルがより推進されることで、検討に及ぼす影響は大きい。
3. 第2次亀山市環境基本計画に基づき、2050年までに脱炭素社会の実現を目指した基盤づくりを進めていく中、シャフト式ガス化溶融炉は燃料としてコークスを使用するため、CO₂の排出量が多い。
4. 将来のごみ処理施設更新に向けて、ごみ袋の有料化や基金の積立など財源確保に向けた取組がなされていない。
5. 近隣市と比較整理した結果、中間処理経費については、溶融処理施設を運営するに当たり、施設の大小にかかわらず、経常的維持管理経費が発生するので、人口規模による影響を受け、本市は1人当たりのごみ処理経費が高い状態にある。

産業建設委員会では、「次世代の公共交通政策」をテーマに設定し、交通サービスの課題を解決し、利用する全ての市民が効率的で快適に移動可能となる公共交通について調査・研究を行いました。



意見交換の様子

視察報告はこちら ▶ 23ページ

※1 AI (Artificial Intelligence)=人工知能

※2 MaaS (Mobility as a Service)
=複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス

提言内容

- 1 乗合タクシーの対象者の年齢等の制限を撤廃したうえで、全ての市民を対象とした実証実験を再度実施し、利便性と効率性を兼ね備えた運行システムを実現するため、AI※1 オンデマンド配車システムやWEB予約システムの導入に向けて取り組むこと。
- 2 運行システムの導入に当たって、医療福祉(高齢者の通院、介護予防、見守りなど)や教育(中高生の遠距離通学の支援など)をはじめとした行政サービス、小売・飲食等の商業、物流、観光などあらゆる分野と連携するため、システムに蓄積される運行データの解析による潜在ニーズの掘り起こしなど、データの利活用を推進すること。
- 3 利用ニーズの多い時間・ルートは、定時定路線型交通を運行し、その他の移動は乗合タクシーで補完できるようにするなど、限られた財源の中で、公共交通の最適な組み合わせを実現すること。
- 4 近隣市と連携し、相互の乗り入れ可能な乗降場所の設置を含めた、広域公共交通ネットワークを形成するため、様々な公共交通・移動手段を組み合わせ、出発地から目的地までの移動をひとつのサービスとして提供(検索・予約・決済)できるよう調査・研究を進めること。また、他業態サービスとの連携による一層の需要拡大も期待できるMaaS※2の取り組みについても併せて研究すること。

◆内容 伝統的建造物群保存地区での防災の取り組みについて

高山市は、2地区が伝統的建造物群保存地区に指定され、土蔵を伝統的建造物として特定することで、その整備に対して補助を出し、防火帯としての機能を強化している。

また、木造家屋が大部分を占める伝統的建造物群保存地区では、類焼防止を防ぐ観点から初期消火に係る様々な資機材を貸与するほか、自衛消防組織への活動補助金交付、「自主防災組織のための防災活動ガイド」を作成、配布など、初期消火体制を充実させる取組を行っており、初期消火の重要性を改めて感じる事ができた。

消防団については、意識調査(アンケート)の実施や、消防団組織等検討委員会を設置することで、処遇や環境の改善に努めている。



オンライン視察の様子

所感

当市と規模による比較は単純にできないものの、木造家屋が大部分を占める伝統的建造物群保存地区では、類焼防止を防ぐ観点から初期消火に係る様々な資機材を貸与するほか、自衛消防組織への活動補助金交付、「自主防災組織のための防災活動ガイド」を作成、配布など、初期消火体制を充実させる取組を

行っており、初期消火の重要性を改めて感じる事ができた。

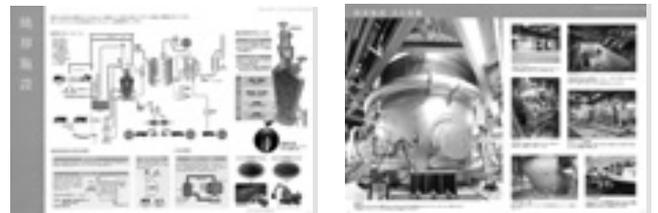
また、消防団の活動環境改善や処遇については、より消防団員の活動しやすい環境へと改善していくことが、団員の確保につながっていくのではないかと感じた。

◆内容 シャフト式ガス化溶融炉を選択したメリット・デメリットについて

四日市市はガス化溶融炉を選択しているが、メリットとしては溶融処理を行うことで廃棄物の無害化・資源化をすることができ、自治体として一般廃棄物の処理責任を全うすることができること、プラスチックごみを可燃ごみにすることで市民の分別の負担を軽減することができること、焼却灰の溶融をしてメタルを抽出し資源化を図れることであり、デメリットとしてはコークスを利用することでCO₂の排出量が増えることである。

また、将来のごみ処理に係る課題として、CO₂

の排出量を抑えるという国の方針に対して今後どのように対応していくかということがあり、ともに、施設の老朽化を見据えて、メンテナンスコストができる限り低減できるように事業者と検討している段階である。



オンライン視察資料

所感

施設更新においては、亀山市と四日市市を比較すると溶融炉の性能や委託による運営などの違いにより、一人当たりの処理経費が大幅に削減できる可能性があり、今後の検討事項と考える。

将来のごみ処理問題を考えるに当たっては、SDGsやパリ協定など国際的な動向、カーボンニュートラルに向けての国の動向、新たなプラスチック資源循環促進法の成立など様々な動きを見据えていく必要がある。

◆内容 オンデマンド交通の取り組みについて

玉城町では平成8年に民間路線バスが大幅縮小され、平成9年から高齢者のために福祉バスの運行を始めたが、効率の悪い運行で乗客も少なかった。そこで福祉バスの一部の路線のみを残して他の路線を廃止し、平成23年1月からオンデマンド交通「元気バス」を導入した。「元気バス」の利用には、会員登録が必要だが、年齢制限はない。東京大学大学院が開発したオンデマンドバスシステムを採用しており、導入後もオペレーターの負担や遅延トラブルの解消、簡易なWebサイトで予約を簡単にするなど改善を重ねてきた。利用率は町民の約1割にとどまるが、1日あたりの利用者数は150名を超えている。「元気バス」は高齢者の移動支援として福祉政策

の側面が強く、導入したことにより介護予防事業の参加者も増加した。「元気バス」の利用と後期高齢医療費の相関を検証すると年間約1100万円の医療費削減効果が算出され、利便性向上や利用者数の増加なども考慮すると、福祉バスからオンデマンド交通への切り替えは玉城町において有効であったと考えられている。



オンライン視察の様子

所感

玉城町のオンデマンド交通「元気バス」は高齢者を対象にした福祉事業との連携が特徴である。介護保険の新しい総合事業「一般介護予防事業」の柱と位置付けられる「元気づくりシステム」においても「元気バス」の利活用が検討されている。運行データを分析・活用した継続的な高齢者の見守りなど、高齢者福祉事業との連携はオンデマンドバスシステムへ蓄積

される運行データ等の分析・活用によって実施可能になる。亀山市でも、蓄積した運行データ等の計量的な分析・活用を可能にするオンデマンドバスシステムを導入し、高齢者福祉事業との連携や、通勤・通学など日常生活支援事業との連携など、将来を見据えた政策と連動し、公共交通のサービス向上を実現すべきだと考える。

各常任委員会の所管事務

7月28日、29日、30日に各常任委員会協議会を開催し、執行部からそれぞれの所管する主要事務事業などについて説明を受け、関係施設等の視察を行いました。

産業建設委員会協議会

(7月28日)

所管部署

- ・産業建設部
- ・上下水道部



住山加圧ポンプ室



板屋 IC 改良工事

教育民生委員会協議会

(7月29日)

所管部署

- ・生活文化部
- ・健康福祉部
- ・医療センター
- ・教育委員会



地域包括支援センター



鈴鹿関跡

総務委員会協議会

(7月30日)

所管部署

- ・総合政策部
- ・防災安全課
- ・会計課
- ・消防本部及び消防署
- ・監査委員事務局
- ・選挙管理委員会事務局



消防はしご車

表紙写真から



総合生活科3年 ^{つじ}辻 ^{あかね}明音さん(亀山市)

私は、食に関する職業に興味があったので、栄養や調理を基礎から学べる亀山高校総合生活科に入学しました。高校1年生の時、両親に鯛のポワレ^{※1}とビシソワーズ^{※2}を作ったら、とても喜んでもらった経験から、調理師になりたいという夢ができました。

高校2年生からは、食物文化系列で学んでいます。栄養や食材を座学で学び、それに関連した料理を調理実習で作るので、効率よく楽しく学ぶことができます。食物文化系列では、食物調理技術検定にも挑戦します。検定2級のテーマは「お弁当」で、自分で献立を立てるところから取り組みました。検定1級

のテーマは「60歳祖母の還暦祝い」で、コース料理を作りました。献立作りに悩んでいると、先生から「色鮮やかに」「栄養バランス、食材を考えて」とアドバイスをいただきました。何度も試作を繰り返し、無事検定に合格することができました。

高校卒業後は調理の専門学校に進学します。進学後は、即戦力が身につけられるよう努力したいです。そして、料理を通じて、人を笑顔にできる調理師になりたいです。

※1 ポワレ=フライパン焼きにすること

※2 ビシソワーズ=ジャガイモのポタージュスープ

令和3年 第2回臨時会日程(予定)

11月11日	臨時会開会	10:00~
12日	臨時会閉会	10:00~

令和3年 12月定例会日程(予定)

11月26日	12月定例会開会	10:00~	15日	総務分科会	10:00~
12月7日	議案質疑	10:00~		総務委員会	
	予算決算委員会		20日	予算決算委員会	10:00~
8日	一般質問	10:00~		議会運営委員会	11:00~
9日	一般質問	10:00~	21日	12月定例会閉会	10:00~
13日	産業建設分科会	10:00~			
	産業建設委員会				
14日	教育民生分科会	10:00~			
	教育民生委員会				

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先/三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp